

## 第3回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和3年10月15日（金）

14時30分～16時45分

場所：逗子市役所5階 第2・3会議室

### 出席者

[メンバー] 田中 美乃里、歌代 光雄、菊井 健一、熊岡 寛展、黒田 尚弘、  
中尾 裕一、若菜 克己、山口 正志、牛嶋 美代子、菊池 俊一、  
安重 宣子、飯野 幸、和田 修芳、菊池 千春、  
小林 太樹（岡田 和夫代理）、岩佐 正朗、深澤 忠房（順不同、敬称略）

[オブザーバー] 逗子警察署地域課、横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、  
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課、横須賀土木事務所許認可指導課

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課

課長 黒羽 秀昌、専任主査 楠元 仁、主事 宮上 敦久、主事 小田 美希

### 欠席者

[メンバー] 小林 太樹、徳本 恒徳、松田 政治

[オブザーバー] 公益財団法人かながわ海岸美化財団

### 会議公開の可否

可

### 傍聴者

2名

### 会議次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 令和3年度逗子海水浴場の運営報告
  - (2) その他
3. その他

### 配布資料

- 資料1. 令和3年度逗子海水浴場報告書

## 1 開会

- ・事務局より、検討会は傍聴できることと、マスコミの傍聴について説明を行った。
- ・市長挨拶
  - 様々なことがあった夏だった。皆様には事前の打ち合わせから海水浴場開設期間中、本日まで大変お世話になり、ご協力に感謝する。
  - 特に逗子海岸営業協同組合の皆さんとは、開設の可否、条件等について打ち合わせを重ねた。開設に向けた準備中にまん延防止等重点措置のその他区域となり、開設日を7月2日から7月16日に延期、7月22日からは酒類の販売もできなくなり、8月に入る頃には緊急事態宣言となった。準備から開設中に至るまで非常に対応に苦慮した。
  - 8月12日、13日が本市の感染のピークで、1日あたり18～19人の感染者となり、1週間あたりの感染者数を10万人で割り返し算出したところ最大で162名であった。本市は近隣市町よりも早くピークがきて、8月の中旬あたりは本市だけが高かったが、その後葉山町なども感染者数が増加し、このままでは1万人を超すかもしれないということで県による対策会議が開かれ、リモートで出席した。
  - 海水浴場の開設期間中が感染のピークであり、開設していながらも感染者数の増加を注視しているような状態であった。今となっては9月29日から0人が続いており、大幅な減少はワクチンだけが要因だとは思えず、感染拡大の原因と収束には何が効果があったのか知りたい。
  - ルールを理解してもらえない外国人に対して、外国人通訳アドバイザーを配置し、非常に効果を発揮した。行政・民間だけでは荷が重かったが、警察にもご協力いただき、最終的に7件の退場をスムーズにできた。
  - 現在事業査定を行っているが来年度も外国人通訳アドバイザーを継続していきたい。1年だけで効果があるとは思えないので、お金はかかるが、再来年くらいまではルールが浸透するまで続けていきたいと考えている。
  - 今年と同じような状況はもうないと信じているが、そうなったときのために今年の経験を活かしていけるよう準備を進めていきたい。本日皆様から忌憚のないご意見をいただき、来年以降に反映させていく。
  - 海水浴場開設期間に関して本当にお世話になりありがとうございました。
- ・事務局より、資料確認を行った。
- ・本日の会議の趣旨説明を行った。
  - 令和3年度の逗子海水浴場開設について、令和3年度逗子海水浴場報告書に基づいて報告し、皆様から来年に向けての課題等をいただくための開催である。

## 2 議題

### (1) 令和3年度逗子海水浴場の報告について

- ・事務局から資料1「令和3年度逗子海水浴場報告書」に基づいて報告を行った。
  - 経緯の説明。3月25日第1回検討会で感染防止を含めた海水浴場開設のルールを作成し皆様にご意見いただいた。4月30日にルールを策定し、5月27日感染症対策を行いながら開設することを決定。6月9日第2回検討会で経緯説明とともに対策等の協議を行った。まん延防止等重点措置期間延長で開設日が7月16日からの開設となったため、7月1日から15日については「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸の

- マナーの向上に関する条例」に基づき県と市が配置した警備員が注意喚起を行った。
- 海水浴場開設後すぐにまん延防止等重点措置区域となったことで7月 22 日から酒類提供が終日停止となり、その後緊急事態宣言を受けて8月 2日から海水浴場を休場し、海の家も休業した。緊急事態宣言延長に伴い、海水浴場はそのまま閉場となった。
  - 概況の説明。今年度は新型コロナウイルス感染症の状況が不透明ではあったが、来訪者が増えることを見込み、感染症・安全・マナー対策を徹底するために開設した。
  - 新型コロナウイルスの感染状況によりわずか 17 日間での休場となったが、休場期間中も各種対応を行った。
  - 開設については、検討会での協議を経て作成したルールに則り市が決定したが、新宿自治会において開設に関する緊急アンケートが行われるなど意思決定のプロセスが問われた。状況が刻一刻と変わる中、検討会を開催することが難しく、ルールに基づいて、市が開設の判断をしたが、新宿自治会のアンケート等を踏まえ、今後、検討会に参加いただいている団体内で事前に意見を取りまとめられるように会議運営を工夫していきたい。
  - 7月 16日～9月 5日の来場者数は約 86,600 人。海水浴場を開設しなかった令和 2 年度からは約 20,000 人の増加、令和元年度と比較すると約 248,200 人の減少となった。チラシ配布等で誘客しなかったことが一因と考えられる。
  - 新型コロナウイルス感染症のまん延により状況が変わる中、大きなトラブルなく終えられたのは逗子海岸営業協同組合をはじめとする検討会参加団体のご協力による。来年度の運営に継続して活かしていきたい。

#### 以下、詳細説明

- 天候について、この夏 52 日間の海水浴場開設期間中、晴 34 日、曇 10 日、雨 8 日であった。昨年度は開設なしで 40 日間の天候観測を行い、割合で比較すると今年は晴れた日が少なかった。令和元年度は記録的に天気が悪かった。
- 海水浴客概数について、令和 3 年度 52 日間で約 86,600 人であり、近隣市町は海水浴場の開設状況にばらつきがあるため、人数での単純比較は難しい。集計日数÷総人数で算出した一日あたりの人数によると、逗子市は一日あたり 1,665 人、鎌倉市は 47 日間集計で一日あたり 1,626 人、葉山町は 61 日間集計で 1,080 人、藤沢市は 65 日間集計で 10,999 人、三浦市は 36 日間集計で 1,231 人であった。
- 逗子消防署の期間中の海浜における緊急出動件数について、出動件数は 7 件、うち急性アルコール中毒はなかった。
- 利用者へのルールについて、県のガイドラインに沿った感染防止のルールを追加し、海水浴場の開設を行った。感染防止対策のルール遵守を追加し、特に道中でのマスク着用・身体的距離確保についてルール化した。禁止行為はマナーアップ警備員、警察官、海の家従業員、県及び市職員によって警備した。
- 「条例等ルールを意図的に守らない違反者」には条例に基づく退場勧告により防止に努めた。
- 「条例等ルールを理解できない外国人」に対しては外国人通訳アドバイザーの配置によりルールの周知を徹底した。初めての取り組みで運用にあたって課題もあったが、ルールの背景まで外国人の言葉で説明することで理解促進につながり、注意件数にも影響があった。

- 海水浴場内の犬の持ち込みについて、海水浴場開設期間中の天候不良時にもルールが適用されるため、監視活動の中でご遠慮をお願いしたが、状況に応じた対応ができないのかといった署名の提出があった。
- 海の家へのルールについて、海を家の水上オートバイ運転者への酒類提供停止に加え、マスク着用や消毒の徹底を盛り込んだ感染防止ルールの遵守を追加した。
- イエローカード方式や警備員のパトロールへの同行、街中パトロールなどは海水浴場休場中も継続して実施した。これにより理解促進、相互共通理解が進み、イエローカードの発行がなかった。
- 海水浴場のエリア外、特に海上について海上保安庁、逗子マリン連盟、海岸組合によって水上オートバイの騒音、マナー対策への協力をいただいた。進入禁止のブイを追加し、海上の監視を実施した。これにより大きな事故なく、マナーも改善され、結果として苦情は少なかったが、メディアにより一部のマナー違反が取り上げられ、対策を強化するよう要望がある。
- 全体として大きな事件や事故はなかったが、感染症対策や退場勧告などの初めての取り組みについては改善点もあり、そういったところに苦情がでているため、運用について検討が必要である。
- 市に寄せられた苦情について、開設しなかった令和2年度と比較すると件数は増加している。特に風紀について4件増えており、海帰りに騒ぐ、路上飲みなど海水浴場のエリア外での海水浴客と思われる方の行動についてご意見があった。また、コロナ関連については大人数・マスク未着用であることについてご意見があった。海の家については、利用者のマスク未着用、海を家の休業に反対する声もあった。
- 検討会について、年間を通して皆様に協議・検討をいただき、運営した旨の報告となる。開設までの間に、昨年度の反省も踏まえ、計5回開催した。
- 海を家の営業時間については変更なしとしたが、感染症のまん延状況に応じて対応できるよう、事前に海岸組合と協議の上覚書を締結した。実際に緊急事態宣言等に伴う営業時間の短縮等が要請された場合は協議・検討の上対応した。
- 警備活動について、海水浴場における警備活動のうち、マナーアップ警備員はルールを知らない、守らない利用者に対し、直接注意し啓発を行っている。また、海の家についてもチェックリストに基づき確認を行った。さらに今年度は「条例等ルールを意図的に守らない利用者」に対しての注意記録を取り、退場勧告に同行するなどした。
- 警備体制について、試行的に警備員を減らそうとしたが、人出やまん延の状況に応じ、対策を強化するために増員した。また、鎌倉・逗子・葉山海水浴場マナーアップ推進協議会からの派遣もあり、昨年・一昨年以上の人員だった。海岸組合の同行もあり、監視の目が多くなったことで治安維持につながった。
- 警備員のルール周知活動と連携して、監視員による場内放送でも退場勧告を告知することで周知啓発を強化した。
- 今年度は入札で警備会社が変わり、初めて海岸警備に当たったが大きな混乱はなかった。
- 外国人通訳アドバイザーについて、検討会の中でも、外国人にルールを理解していただけないことと、その対応についてご意見をいただいていたこともあり、感染症対策として8月に急遽配置し、マナーアップ警備員のパトロールに同行した。市職員は音声翻訳機を使用して対応したが、これ以上に、ネイティブの言葉で会話することでより理解につながり、絶大な効果を感じている。退場勧告にも同行してルールをしっかりと伝えて退場していただいた。
- 警察官について、毎日立ち寄りして警戒・取り締まりを行っていただいている。特に毎週土曜日を実施しているマナーアップ警備員と土木事務所、市職員での夜間パトロールについて、今年度は日曜・祝日及び退場勧告の際にも協力要請で駆け付け、随時同行していただき、対象者が退場するまでご協力いただいた。制服の警察官がいることで犯罪

発生の抑止力に非常に効果があったと考えている。トラブル発生時にも速やかに対応していただき、海水浴場の治安維持のために多大なるご協力をいただいております、この体制は今後も必要不可欠であると感じている。

- 海の家従業員の警備活動について、ルールに則り、毎日 14 時及び 18 時のパトロール同行を継続して行っていただいた。海の家に関するイエローカードも 0 件であり、ルールが浸透し、自主的な治安維持活動が促進されていると実感している。
- 市職員について、施設管理者として利用者への注意喚起・啓発を行うため、警備にあたる職員数を増員した。特に退場勧告においては市の職員が行うため、皆様と協力して対応に当たった。
- 全体として、警備員、通訳アドバイザーは昨年と比較して増、警察官については昨年より比較して減少しているように見えるが、この表は立ち寄り回数としているためであり、実際には、退場勧告等に随時応援に駆けつけてくださっているため、数字以上の警備に当たっていただいている。
- 検討会による合同パトロールについて、検討会のメンバーに加え 7 月 31 日には米海軍横須賀基地並びに池子支所の方にもご参加いただいた。2 回開催で延 78 名にご参加いただいた。なお、8 月 28 日の人数減は緊急事態宣言中による参加人数制限によるもの。
- 海上における警備活動において、ブイを増やして進入禁止エリアを視認しやすくし、逗子マリン連盟、海岸組合、ライフセーバーによるパトロールを行った。
- 例年マリン連盟主催で合同パトロールを企画していただいたが、8 月 15 日荒天により中止となった。
- 水上オートバイによる苦情減少につながり、海上保安庁からも管理が行き届いているという評価はいただいているが、一部の水上オートバイ操縦者によるルール・マナー違反は見受けられるため、市外を出発地とする操縦者へのルールの周知等の強化や他の海岸との情報共有の必要がある。
- 街中における警備活動について、海岸組合によってパトロールが行われた。また市の職員による感染対策を促すため、市内の広報車で巡回や、主要な出入り口でのマスク着用を促すほか、ルールの周知についても呼びかけを行った。
- 海岸組合による街中パトロールは 140 人が参加し、特に土日において重点的に配置され、警備と合わせて街中のごみ拾いについても、海の家が休業となった 8 月 2 日以降も継続して積極的に行っていただいた。
- 海岸入口でのマスク着用の呼びかけに際し、警備員と市の職員によりマナーアップ推進協議会で作成したマスクを配布し、着用を促した。
- これらの活動は、街中のマナーアップに対して一定の効果はあったと思われるが、感染症対策に関して不安の声が寄せられており、来年度以降の運用にあたり対応の検討が必要である。
- 感染症対策のうち、海水浴場開設者の取り組みとして、ルールに則った取り組みを行ったほか、独自の取り組みとして駅前や主要な海岸入口に非接触式体温計を設置するなどした。また、混雑状況を Twitter などで随時発信し密集回避を促すことや、海岸入口でのマスク着用の呼びかけや広報車で感染症対策の呼びかけを行った。
- 海の家における取り組みとしてはルールに基づく取り組みのほか、独自の取り組みを行った。接触回避のためキャッシュレス決済を全店舗導入、会話音量を下げるため BGM 音量制限、店内放送によるマスク着用や身体的距離の確保など感染症対策の呼びかけを行った。神奈川県感染症防止対策取組書へ全店舗登録していただき、砂浜においても身体的距離の目安となるブルーフラッグの設置を行った。
- 7 月 22 日からの酒類提供の終日停止や、8 月 2 日からの海水浴場休場にあたり、海岸組合が迅速かつ厳粛に対応し、要請期間中の状況確認や注意喚起によって感染防止に努めていただいた。
- 市中への感染防止には、海の家従業員の感染防止が重要だと検討会でご意見をいただい

ていたが、結果として従業員の感染者はなく、感染予防はできる限り取り組んでいたと思われる。

- 注意・処分件数について、マナーアップ警備員による注意件数に対する来場者率は令和2年度から減少しているが、開設していた令和元年度と比較すると増加している。令和2年度は海の家がなく監視の目が減少していたこと、マナー条例の規定が努力義務にとどまっていた一方で感染防止に関する項目が増えていることで注意件数が増加した。令和3年度については、条例によって厳しい取り締まりができたことが対来場者率の増加につながったと考えられる。
- 飲酒について、今年は特に厳しく対応した。注意の際に飲みかけの物でもその場で廃棄してもらいごみの回収を行うことで、飲酒継続の防止や新たな違反行為の発見につながった。海岸入口でも大量に酒を持ち込もうとしている人に対して声かけをし、袋の口に封をするなど飲酒の防止に努めた。
- 入れ墨・タトゥーについて、特に外国人や若い世代からはこのルールについて理解できないということがあった。
- たばこについて、令和元年度の対来場者率と比較すると大幅に増加している。もともと海水浴場は神奈川県条例により海の家や喫煙所以外では禁煙であったが、令和3年度から海の家でも紙巻きたばこの禁煙の方針を受け、喫煙所を設けないことを試験的に行った。ただし、加熱式たばこは県の条例では喫煙に該当せず海岸全域で吸えることから、分煙を進めるため逗子海岸営業協働組合の協力によって加熱式たばこの喫煙所が設けられた。紙巻きたばこを見つけ次第注意していたので、件数が増加している。喫煙所不設置決定から開設まで短かったため、周知が足りていなかったことで注意件数が増加していることもあると思われる。来年度に向けては今年度の反省をふまえ、周知を徹底する。
- その他については、令和2年度までは大型テントに関する注意が多かったが、令和3年度は減少し周知啓発が浸透したと思われる。それに対し、休場中の犬の持ち込みについては注意件数が増加した。
- 「条例等ルールを意図的に守らない利用者」に対する退場勧告について、マナーアップ警備員が違反行為を注意してもやめない利用者に対して少なくとも3回以上の注意を行い、警告したうえで警察官立会いのもと退場勧告を行った。
- 退場勧告について、場内放送や市ホームページ等で抑止力につながる周知啓発を行った。
- 警告13件、その場で退場したものが2件、退場勧告実施のうえ退場したものが5件であり、注意の際にも退場勧告について説明を行ったことで違反行為の抑制などにつながったと実感でき、報告書では退場7件となっているが、この件数以上の効果があったと感じている。初めて導入した中で課題はあるので、今年度の経験を踏まえて来年度以降の運用につなげていきたい。
- マナーアップ警備員による海の家に対する条例等の注意について、チェックリストに基づく注意や海岸組合の定款に基づく違法行為に対する処分両方とも0件であった。
- ファミリービーチとしての活性化・誘客について、ファミリービーチとしての広報、PR及び周知活動は一切行わなかったが、地域の子ども、ファミリーに親んでもらえるよう子ども用ライフジャケットの無料貸出や逗子市観光協会が中心となって実施している「ワッショイ！ずしかいがんサマーフェスティバル」、「逗子海岸ウォーターパーク」の

開設等は感染症対策を取り入れて実施した。休場後は全て中止したが、地域の皆さんが夏休み中でも自粛が続く中で、安全に地元の逗子海岸に親しんでいただく機会となった。来年度以降もファミリービーチの実現に向けて検討していきたい。

- 海開き式は誘客PRを行わず神事のみ執り行った。
- 毎年恒例の「夕涼み企画」は参加者の特定ができないことを理由に開催が見送られた。
- 逗子海岸ウォーターパークについて、感染防止マニュアルを作成し、密を避けるため利用案内時に音声案内を取り入れたり、SNSで混雑状況をアナウンスするなどの取り組みを行った。緊急事態宣言の発出に伴う休場により12日間の営業となったが、5,406人の来場があり短い期間でも地元の子どもたちに夏のひとときを感じてもらえたと思う。休場が決まったときには地元から惜しむ声が多く寄せられ、地域に親しまれる地域シンボルと認識されていることから、来年度以降も関係者とともに開設していきたい。
- マナーアップ・感染防止のための広報について、令和3年度は誘客に関する広報は一切行わず、感染防止対策、安全、マナー対策の周知に徹した。特にまん延防止等重点措置による酒類終日停止及び緊急事態宣言による休場の際には広報活動に注力し、ルール周知並びに来訪抑制に努めた。一部周知が間に合わないこともあったが、来年度以降の運営については細部まで対応できるよう、検討していきたい。
- マナーアップのための広報活動について、主にルールの周知を行った。特に外国人について英語、スペイン語による条例啓発ちらしの配布、場内放送などに加え、広報車での街中巡回においても英語を追加し外国人にも理解できるようにした。海岸には外国人通訳アドバイザーを配置し、直接周知を行った。SNSでの情報発信時の英語併記は徹底し、基地対策課への米海軍横須賀基地周知協力依頼、外国人が働いている近隣の工場へルール周知のちらしを配布した。さらに外国人が情報収集するサイトに逗子海水浴場の利用の際のルールの周知を依頼した。
- 酒類提供停止となった際には、市内の酒販売店に向けて海水浴場で飲酒ができない旨の周知ポスター掲示依頼をした。駅前や海岸入口にも同内容の横断幕を掲示した。
- 開設前には検討会のメンバーで広報手段についてご意見をいただいたが、途中で休場になるなど最後まで実践には至らなかった。今回貴重なアドバイスをいただけたので、こういった取り組みは継続して効果的な広報を実施していきたい。
- 感染防止のための広報活動は、市で行った独自の取り組みである。5月に条件付きで海水浴場開設を周知するちらしを自治会の協力のもと配布した。海水浴場開設直前には広報ずし及びホームページでルールの周知、市内小学校においてちらしを配布し児童、保護者向けに情報発信した。
- 例年の看板、横断幕に加えて飲酒禁止、休場を周知する看板等の設置を行った。さらに神奈川県横須賀土木事務所において感染症拡大防止要請に基づく内容の看板を設置した。
- ウェブでの周知においても例年の手法に加え、米海軍横須賀基地フェイスブックにルール周知のピクトグラム付きちらしを掲載し、ページ登録者数は63,000件であったことから周知に役立ったと感じている。
- マスメディア等への発信として、市長の記者会見やプレスリリースにおいて状況に応じた情報発信を行った。対外国人としては米海軍横須賀基地や外国人が働く工場等への情報提供やルール周知依頼を行った。
- メディアよる取材においても開設時から状況が変わる中、たくさんのメディアから申し

込みをいただき、その際の対応も行ってきた。開設の意義や感染防止ルールの内容についてお答えした。

- 海水浴場の環境美化について、来場者や海岸事業者から発生するごみと漂着ごみの2種類に分類される。
- 海岸組合により海岸中央に BEACH ECO STATION が設置され、呼びかけを行っていただきごみの分別にご協力をいただいた。海岸事業者がごみを排出する際のカラス対策について徹底して行っていただいた。
- ボランティアが「ごみゼロナビゲーション」として分別回収を呼び掛けているが、繁忙期に備えてのボランティア募集中に緊急事態宣言が重なり、学生ボランティアは見送り、コアスタッフのみで対応した。
- 海の家ではリユースカップを全店で導入し、海洋プラスチック問題に取り組んでいた。
- 街中のポイ捨てについて、特に海岸組合の街中パトロールの中で対応いただいた。
- 漂着ごみが大量に流れ着いた際には、日頃からボランティアで海岸清掃を行っていただいている市内団体の呼びかけにより多くのボランティアが集まり清掃いただくなど皆様のご協力が海岸美化につながった。
- 海岸組合による環境への取り組みとして、海洋プラスチックごみ削減のため、リユースカップ全店導入をトピックスとして行った。また、エコ洗剤やプラスチックストローの使用禁止も例年通り取り組んでいる。さらに、来年度からのブルーフラッグの取得に向け、20回を超える水質調査、バリアフリー調査、安全リスク評価を実施し、だれでも安全に利用できる海水浴場としての確認等を行った。その結果、水質・バリアフリーは良好、安全面は審査結果待ちである。
- その他ボランティア活動について、逗子ビーチクリーン隊の逗子海岸一斉清掃は毎月1回行っていたり、海水浴場開設中も2回実施し約300人のボランティアに参加いただいた。逗子30'sプロジェクトメンバーの皆様の3日間にわたる自主的なビーチクリーン活動のほか報告書に記載のない方々もビーチクリーンにご参加いただいている。また、海岸クラブと湘南ビーチFMにもビーチクリーン活動を行っていただき、計42回実施、延べ840人にご参加いただいた。
- 広域連携事業として、マナーアップ推進協議会での活動も継続して行った。海水浴場を開設しない自治体もある中、各海水浴場でマナー向上を目指し、マナーアップ指導員の派遣やマスク等啓発物品の作成、ごみゼロナビゲーションの手配等を行った。
- マナーアップ指導員の派遣について、逗子の場合はマナーアップ警備員と同一事業者であったことから共同でルール周知にあたることができた。これにより、出入口での呼びかけ等の周知活動の強化が可能となった。

・ 報告書の内容について質疑があった。

- 一昨年と比べて海水浴客の人数は減っているのに、ごみの量が変わらないのはなぜか。  
→ 屑かごは事業者が回収したごみ、漂着ごみは海から流れ着いたごみであるが、総量で見ると令和3年度は量が多くなっている。屑かごごみが増加した理由として、例年では利用者が排出したごみの一部を海の家で回収していたが、今年度は休場となり海の家が休業となったことで屑かごに排出されたためであると考えられる。



- 補足。熱海の災害の関係でプラゴミの漂着が多く、さらに例年にないほどの流木が流れ着いたことにより漂着ごみが増加した。また、ボランティアの方が拾ったごみを屑かごに捨てていったのではないかと思われる。
- 皆さんのおかげで安心・安全過ごせた。  
海岸組合による処分行為の参考について中身を教えてほしい。パトロールに参加した人々からお酒の提供あったのではないかと声があった。自分は確認していないのでわからないが、それがあつたらルール違反に表れないのか。報告書に反映されていないのはなぜか。イエローカードを含めて処分件数にはあたらぬのか。違反がなかったとしたら、そういう話が出るのも良くないので、内容をはっきり知りたい。
- 報告書記載の参考部分について、海水浴場ルール（条例）に基づく違反ではないが、まん延防止等重点措置にかかる県の要請（酒類提供停止）に反してお酒を出していたと認められたため、逗子海岸営業協同組合の定款に基づいて処分を行った。県の要請に反する営業の告知を行ったことに対する逗子海岸営業協同組合によるペナルティについては、神奈川県版緊急事態宣言時、飲食店では飲酒禁止であるにも関わらずホームページで飲酒ができるような告知があつたため行った。
- マナーアップ指導員はどこから派遣されたのか。  
→鎌倉と逗子・葉山で開設の有無と警備員の呼び方が違う。マナーアップのために人を派遣した。逗子においてはマナーアップ警備員と同義。マナーアップ推進協議会が派遣した警備員と市が派遣した警備員で、逗子市の場合は同じ会社で請け負っていた。
- 各メンバーから所感があつた。
  - 報告書はこれで最終版か。従来は案が出てきて検討会の意見を盛り込んでいた。提案だが、コロナにより途中で閉場するかもしれない点について市との協議の上、海岸組合が了解したと理解している。結果、開設期間 17 日間と短く、売り上げ上がらなかった。覚悟していたとはいえ、収入がない中でも警備活動したことについて、ボランティアや警備員と違う言葉で評価して記述してはどうか。  
→これは市の報告書であり、検討会の報告書は来年 1～2 月を目途に別途協議いただく。
  - 皆さん色々な立場で大変だったと思う。特に市の担当職員に感謝している。とんでもない状態だったと思う。そんな中のご対応いただき感謝している。
  - 屈強な警備員がいたのがうれしかった。外国語を話せる方がいたこともよかった。海岸組合の警備諸々感謝申し上げる。民生委員からタトゥーは文化になっているため、注意しづらいと声が出た。
  - 海岸組合さん営業できない中、色々ご協力いただきありがとうございました。小さいテナントが多く、来年は規制できないだろうか。みんなお酒を飲んでいると思う。
  - 海の近くで安心して暮らせたのは皆さんのお力のおかげだと思う。海岸放送もいつもより聞こえた。多くの方がよくやってくださつた。海岸組合にも感謝しているが、処分の話が出るということは先々においてどうなのかと思った。
  - 新宿自治会では 7 月 1 日～10 日にかけてアンケートを行った。回収率は約 4 割だが、結果をご報告する。海水浴場開設について過半数が反対だった。海の家営業時間について、「閉店時間早めた方がよい」が 52.1%で、そのうち営業時間 17 時までという意見が多数であつた。これについては市の迅速な対応があつた。海の家での酒類の提供につ

いて感染状況が良くなっても全面禁止にしたほうが良いという意見が多かった。一方酒類提供概ね賛成は20.5%。海水浴場開設、延期の判断について予定どおりの開設期間でよい11.7%、短縮に賛同する意見が83.6%であった。

- 当会員からは特に問題なかった。7月31日の合同パトロールで議員から外国人が多くて驚いたと意見があった。その後外国人通訳アドバイザーが入ってかなり効果があったと思う。警備員のやる気もあり、厳しい対応取った頃から雰囲気が変わった。たばこについて、逗子市だけが加熱式たばこを浜で分煙したのは良かったと思うがルール化して周知の方が効果あると思う。少しの期間でも海の家があつてよかつたという声もあつた。

- ひと夏ありがとうございました。短い営業期間の中でも組合員が協力し清掃等を行ったのは誇り。皆さんからの活動を認める意見もありがたい。新宿自治会のアンケートは残念に思う。地域に対しての活動は、来年に向け、より溝を埋めていくかたちでやっていきたい。処分の件は、理事から説明する。

- 処分の件について、まん延防止等重点措置期間中に店舗内で飲酒を確認した。提供か持ち込みかは最後まで分からなかったが、事前に店舗内で飲酒はしてはいけないとしていたため、土日2日間の営業停止処分にした。

ペナルティについて、海開き前に当時まん延防止等重点措置で90分、4人までの要請だったが、120分飲み放題の告知があつた。実施ではなく告知にとどまり、未然に防げたため、ペナルティを課した。なお、去年の告知がそのままの店舗もあつた。

- 皆さんのおかげで大きな事件事故なく終えられた。ありがとうございました。

今年は開設者としての権限をもって海を管理するという考えのもと開設した。協議の上、様々なパターンを考え、細かく想定した。他市町などが混乱しながら休場したことを踏まえると、皆さんの協力により混乱なく、速やかに対応できたのではないかと。休場後も権限を持ち、海岸組合、警察とも協力してパトロールできた。この結果飲酒に対して退場という一歩踏み込んだ対応ができ、大きく前進した。検討会を始め多くの関係者が、逗子海水浴場について関心を高く持っており、これが逗子の強みだと今年は感じた。

- 観光協会としては、多くの方にPRし、集客するのが役目だが、このような中で市内の子どもたち向けにイベントを実施でき定住に貢献できたと思う。海岸組合さん、海の家を無料で提供していただきありがとうございます。事故なく無事に終わったのはよかつた。職員も大変だつたと思う。来年こそは県外からも来られる状況を願いたい。イベントの申し込みは都内からのものが多かつたが、受けられず残念だつた。

- 私の印象ではコロナ禍であつても人出が減つた印象はなく、いつもの夏だつた。安心して安全というのは、逗子警察署地域課の頑張りが大きかつたと思う。パトカー、バイクがかなりパトロールしてくれて、犯罪になるギリギリのところでの小競り合いなどを抑止してくれた。ファミリーの来訪が顕著に多く、親子連れが海を楽しまれたのは事実である。海の家がなかつたのは残念だし、組合が頑張つたのに営業が出来ず、成果が上がらずお気の毒である。マナーアップについて、酒はコロナ禍で我慢できず、隠れてでも飲みたい人が多かつたという印象。

ゴミについて、ここから個人的な印象になるが、毎週金～日曜日になると国内で流通していないようなビンが捨てられている。カメラで外国人だと分かるが、習慣なのか飲み

- 終わった瓶を割って捨てて行く。クーラーボックスごと捨てていくことが2回あった。来年は厳しくしないといけないと思う。モラルの問題であり、啓蒙が必要である。
- 子どもと何度か海に行った。子どもから友達と遊んだ話など聞くとうれしい。そういった機会をつくってくれてありがとうございました。賛否両論ある中で開設の判断に敬意を表する。
  - 海岸組合よくやってくれた。開設期間17日間では赤字だと思う。ここで言う話ではないと思うが補償はどうなっているのだろうか。少しでも補助金など出ればいいと思う。アンケートについては、新宿だけの話なので、市民全体ではどうなのかと思う。
  - 残念なことに、状況変化に伴う検討会が開かれず、一部の人間が全てを決めていた。3～4年前は毎月開き、多様な意見を取り入れていたが、それができなかったのは非常に問題である。多様な意見をちゃんと聞くまちなっていただきたい。
  - 皆さんお疲れさまでした。海の家の方のおかげで、持ちつ持たれつなのに、持たれてばかりでいいのかと思った。市の職員もご苦労多かったと思うが、より早くうまくできる方法があるといい。民力をどんどん使っている。私的には、海の家がなくなったのに人がたくさんいて気持ち悪かった。
  - お疲れさまでした。このコロナの中でいくら仕事とはいえ、市職員は連日日付が変わるまで仕事していてさぞ大変だったと思う。私の業務としては監視所を仰せつかった。意外と人が多かったという印象だが、おかげさまで事故もなく、海水浴場からコロナ感染者が出なくてよかった。監視業務として初めは漂着ごみが多く、ビーチクリーン活動していたが、水際が無事だったのはよかった。ファミリービーチとしての由来である小さい子どもたちの安全を守るために子ども用のライフジャケットを130着用し、着用してもらった。だいぶ定着してきた。観光協会ははじめ皆さんの協力あってできた取り組みである。ありがとうございました。
  - 7月の土日祝日全部パトロールに参加した。警備員・市職員が本気で逗子海岸から問題が起きないように取組み、職員は厳しい態度で淡々としていて、警備員は新しくなり、声を荒げるくらい熱心だった。海の家もお酒を出したいのに出せないというフラストレーション溜まっていたところを組合が止めていた。みんなで一丸となっていたことを市民や来訪者にも知ってもらえるようにしたい。一方で海の家が建っているのに営業していない気持ち悪さはあったと思う。他市ではずっとお酒を出して開設していたが、逗子は早く休場し、きちんと対応したのは市民として誇らしいという評価はあった。やれるだけのことはやったと思っている。市民参加のプロセスとしてもこれ以上は難しかったと思う。

### 3 その他

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
  - 11月～12月検討会を開催し、来年度に向けて協議・検討してもらう。1月目途に報告書案まとめる。

以上